

第8回湧別川ほか減災対策協議会 議事概要

日 時：令和4年7月5日（火）14：00～15：50

開催方法：WEBによる開催（Webex）

出席者：遠軽町長、湧別町長（代理）、遠軽地区広域組合消防長、
北海道電力旭川水力センター所長（代理）、
北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、遠軽警察署長（代理）、
陸上自衛隊第25普通科連隊長、網走地方気象台長、
オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※網走川ほか減災対策協議会、常呂川減災対策協議会、湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の4協議会合同開催。

《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

《議事概要》

(1)～(3)、(6)について、意見等なく了承された。

(5)について、質問等なし。

(4)について、各機関からの意見は下記のとおり

◆遠軽町

- ・15年、20年ぐらい前までは湧別川の防災は、遠軽町にとってほとんど気にすることがなかったが、近年は変わってきている。生田原川合流地点の内水に対応するため、これまでは開発局に排水ポンプ車の出動を要請し、排水を実施していたが、町として独自にポンプ車を購入し内水に備えている。
- ・河川整備の進捗により湧別川自体の洪水の危険性を徐々に無くすることができているが、2次的な災害ものとして水道水が供給できなくなる場合がある。湧別川の遠軽市街地から上流にダムがあり、そのダムから放流するとその下流に遠軽の水がめや浄水場があり、そこに濁った水が流れ込む。過去には北見市も取水停止となり大変なことになったが、遠軽町も同じような状況になる。水道水の確保のために、延長43.2m、幅26.4m、高さ13.8mの巨大な水槽を造り、町内の2日分の水道用水を確保することとした。今年3月に施設が完成して、水の供給も大丈夫というところで、湧別川の洪水リスクについては、

遠軽町においては相当下げることができたのではないかと考えている。

- ・いざというときの関係機関の連携が重要である。減災対策協議会は非常に重要であると認識している。やはり現場の防災に携わる関係者が最低年に1回は顔合わせをすることが重要と考える。

◆湧別町

- ・湧別町は湧別川の下流域になるが、湧別川の河川整備については、網走開発建設部並びに北海道のご協力、ご尽力によって逐次整備をしていただいている。この場をお借りしてお礼申し上げる。
- ・湧別町は合併以来ここ数年、一部地域で未整備だった防災スピーカーや防災情報の伝達手段について見直しと整備を進めてきた。その中で、防災メールを使ったものから、町民の多くの方が利用しているアプリのLINEを使った伝達手段も始めている。情報を役場から発信はするが、町民が受けなければ伝わらないという当たり前の話があって、それに関してはこれから一層力を入れていかなければならない課題となっている。
- ・住民の防災減災に対する意識の向上が重要と考えている。これまでも国、北海道の協力をいただき、小中学生の減災教室、防災教室、住民への出前講座などを実施している。これからも継続的に実施していきたいと考えているので、今後ご協力をお願いしたい。
- ・この度、一部の通信会社の通信網が不通になってしまうという状況があった。SNS等の様々な伝達手段があるが、そのようなことが現実になったので、別の手段も考えておかなければならないと、役場内で考えている。

◆遠軽地区広域組合消防本部

- ・毎年、迅速な水防活動のために水防資材等の保有状況と点検作業を消防団と一緒にやっている。また、重要水防箇所、水害リスクの高い場所等を団員、職員と一緒に点検している。
- ・河川の工事箇所についても、消防団員と一緒に確認している。夏には救命ボートの点検と同時に、その実践訓練も実施している状況である。
- ・昨年ドローンを購入し、水害等の状況を画像として捉えて、その情報を提供できるように今後訓練を進めていきたいと考えている。

◆北海道電力旭川水力センター

- ・瀬戸瀬にある湧別取水堰、武利川にある武利ダム、湧別の上流にある白滝取水堰などは発電の専用ダムであり、洪水調節するような治水機能はなく、ダムの運用については監督官庁の許可を得て、規定に基づいて行っている。
- ・減災に関わる当社の役割としては主にダムの情報提供ということで、これまでどおりダム放流に当たって確実に通知・通報を行って、事故のないよう連携を図っていきたいと考えている。

◆北海道警察北見方面本部

- ・北海道警察北見方面本部及びオホーツク管内の7つの警察署については、今年も引き続き各種装備資器材等の訓練を通じてスキルアップを図っていく。今年も網走地方气象台の協力を得てセミナーを実施できる状況になっている。さらに、夏には北見市の主催する総合防災訓練にも参加するので、セミナーや合同訓練などを通じて知識やスキルを高めるとともに、広報紙や各種講話などを通じて、住民への防災意識を啓発していく形を今後も継続していきたい。

◆陸上自衛隊第25普通科連隊

- ・連隊としては各種災害対処訓練を実施して、能力の維持向上に努めている。訓練に際しては、季節の変わり目や人事異動の時期に訓練を実施し、隊員の能力を向上している。いくつかの機関の報告にあったとおり、特にUAVは災害時に非常に有効だと感じている。情報が錯綜する中、独自のツールを用いて情報収集活動が実施できるように、特にドローンの習熟訓練、飛行訓練を行い、操縦者の確保に努めているところである。
- ・様々な災害に対処できるよう即応体制を維持しているので、引き続き皆様と連携を密にさせていただいて情報収集、連携をさせていただきたいと考えている。

◆網走地方気象台

- ・北海道はこれから9月にかけて気温が高く、降水量は平年並みと予想している。予想どおり高温になると、令和になってから4年連続となる。気温が高いと空気中に含むことができる水蒸気量が多くなるので、昨日や今日のように上空に寒気が入った場合、局地的に積乱雲が発生・発達し、短時間に激しい雨を降らせるので、最新の気象情報を利用させていただきたい。
- ・気象台の取組として、平常時は避難指示等の判断伝達マニュアル更新に関わる支援、防災訓練や1日防災学校への協力、気象防災ワークショップなどを行い、異常時はホットラインによる即時的な解説、助言を、各自治体や関係機関に寄り添い柔軟に取り組んでいる。先ほど津別町や滝上町から、異常時対応の研修や危機管理対応の職員の対応の質を高める必要があるという話があったが、気象庁では気象防災ワークショップと称して、危機管理対応等の職員を対象に、大雨になった場合にどのように体制を構築し、どの地区に避難指示を発令するのかを2時間ぐらいのカリキュラムでの研修会を全国的に実施している。今月19日には、北見市で気象防災ワークショップを2年続けて開催することになった。今年は、合併前の旧常呂町、旧端野町、旧留辺蘂町の支所の担当者にもお集まりいただき、疑似体験を行う研修会の準備を進めている。
管内各市町村での職員研修実施の際は、気象台にお声を掛けていただきたいし、気象台からも全市町村を対象に取り組みやすい企画を練って呼び掛ける予定である。

◆オホーツク総合振興局

- ・皆様方におかれては、災害に備えるための日常的な連絡体制の整備をはじめ、各種訓練など、地域防災力向上のため、様々な形でご協力いただいていることに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。
- ・振興局では、水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発に関わる取組として、児童生徒が防災に関する知識を身につけ、防災意識を高めるため、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の取組が行われている。より実践的な防災教育としていくためにも、引き続き防災関係機関の積極的な関与が必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化に関わる取組として、昨年の水防法の一部改正に伴い、市町村が発令する避難情報を変更するなど、北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村に対して周知したほか、市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対して助言などを行っているところである。
- ・ハード整備として網走川や無加川などにおいて治水対策事業による掘削などを実施しているほか、河道の適切な維持管理のため、駒生川、訓子府川等にて河道掘削、車止内川などにて伐木、無加川にて堤防天端の舗装、女満別川にて堤防整備などを実施している。

- ・令和4年度以降は防災訓練等に対する道の支援として、ノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が防災訓練や研修会の企画立案から運営までをサポートする取組を行っている。これまでも管内市町村において、この制度を活用した訓練を実施している。
- ・地域防災力向上のための取組として、北海道では自主防災組織をはじめとした地域における防災活動のリーダーを育成することを目的として、平成19年度より北海道地域防災マスターの認定研修会を開催している。昨年は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったが、今年度は管内で実施を希望する地域で、秋以降研修会を行う予定で考えている。
- ・補助事業メニューの紹介として、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。ハード整備については引き続き網走川、無加川などの河川改修を進めるほか、湧別川を流れる芭露川において、本年度より新たに上流部を計画区間に追加するなど、治水安全度向上に向けた取組を進めていきたいと思っている。
- ・北海道では、河道内樹木の伐採や堆積土砂の除去について、河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を平成29年度3月に作成しており、河道内の維持管理に取り組んでいる。令和2年度からは緊急浚渫債事業を活用し、当初平成29年から令和8年までの10か年計画を、2年前倒しして令和6年完成に向けて取り組んでいる。

以 上